

# 大雨が降ったらどうなるの？

# 荒川洪水ハザードマップ

UTM座標マップ番号 54SUE ※UTM座標とは、球形である地球を平面で表し、経度・緯度方向のグリッドで分割した、全世界共通の座標です。地図番号 経度 緯度 例:和光市役所 (54SUE 7400 6058)

この地図は、1,000年に1回程度の雨で荒川が氾濫した場合に予想される浸水区域や浸水の深さや、避難施設などをまとめたもので、万が一の場合に備えて、市民の皆さんの安全な避難に役立つよう作成したものです。

・浸水の範囲と深さは、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川・入間川が氾濫した場合を想定したものです。※想定最大規模降雨(3日間総雨量)荒川流域632ミリ、入間川流域740ミリ  
・想定条件には、荒川・入間川以外の河川や支川の氾濫、内水氾濫を考慮していないため、浸水を想定していない箇所でも浸水する可能性があります。また、土地利用や下水道整備状況により、浸水範囲や浸水深も変わります。  
・この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する可能性があります。あくまで目安であることに留意してください。  
・このハザードマップは水防法に基づいて作成しています。

国土交通省 洪水浸水想定区域図 (平成28年5月30日指定) をもとに作成

## 洪水氾濫の種類

● **洪水**  
大雨等で川の水が増え、堤防から水が溢れて被害が出ます。

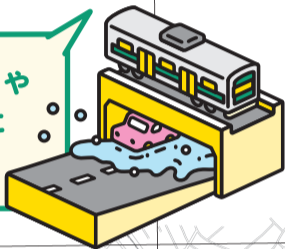


● **内水氾濫**  
街に降った雨を下水道が流しきれずに溢れて被害が出ます。



※地図中の浸水想定区域以外の場所でも、「内水氾濫」の可能性があり、注意が必要です。

大雨の時は、川やアンダーパスに近づかない!



荒川・新河岸川付近は、最大5.0m以上浸水します。(2階の天井以上までつかる程度)

戸田市

隣接自治体の避難所が自宅から近い場合は、そちらへの避難も可能です。

## 浸水深の想定と目安

5.0m以上	2階の天井以上までつかる程度	立退き避難 ・指定緊急避難場所
3.0m~5.0m未済	1階の天井から2階の天井近くまでつかる程度	・近くの安全な場所
0.5m~3.0m未済	1階の床から1階の天井までつかる程度	屋内安全確保 ・2階以上
0m~0.5m未済	1階の床までつかる程度	

浸水深0.5m以上の区域で想定される浸水継続時間はおおむね1~3日間

## 凡例

表記	名称	表記	名称
	浸水実績(注)		防災行政無線
	浸水が5.0m以上の区域		指定緊急避難場所
	浸水が3.0m~5.0m未済の区域		指定避難所
	浸水が0.5m~3.0m未済の区域		要配慮者利用施設(浸水想定区域)
	浸水が0m~0.5m未済の区域		市役所
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)		交番
	早期の立退き避難が必要な区域		消防署・分署・消防団
	市界		救急指定病院
	町丁界		危険箇所(アンダーパス)
	河川カメラ		避難路・指定緊急輸送道路

## 水害時の指定緊急避難場所及び指定避難所

No.	施設名称	所在地	電話番号
1	白子小学校	白子3-2-10	048-461-2073
2	新倉小学校	新倉2-2-39	048-461-2108
10	大和中学校	丸山台2-8-8	048-461-2143
12	第三中学校	南2-2-1	048-461-3306
13	総合体育館	広沢3-1	048-462-0107
16	坂下公民館	新倉3-4-18	048-464-5230
17	白子コミュニティセンター	白子2-15-51	048-468-1567
18	白子吹上コミュニティセンター	白子3-8-21	048-465-9196
21	新倉北地域センター	新倉2-9-10	048-462-5636

(注)被災状況に応じて開設を判断するため、全ての指定緊急避難所及び指定避難所が一斉に開設されるわけではありません。

## 避難施設のちがいを

### 指定緊急避難場所

浸水する危険性を感じたら、すぐに危険を回避して安全を確保する場所。広い空間やオープンスペース。

### 指定避難所

自宅生活が困難となった人が、一時的に滞在する施設。

(注)浸水実績は、昭和33年、41年、51年、52年、54年、56年、57年、平成3年、4年、5年、17年、19年、26年、令和6年に起きた水害による実績をまとめたものです。

## やってみよう

- ①自宅の場所に○をつけよう!
- ②自宅周辺はどのくらい浸水しますか? ( ) m)
- ③想定している避難先はどこですか? ( )

災害時の協定に基づき、(株)ベルク及び東京建物リゾート(株)(おふろの王様)の駐車場の一部を車中泊者のいっとき滞在場所として利用できます。利用の開始は市ホームページ等で周知します。